

平成 30 年 5 月 15 日

各 位

会社名 株式会社 ALBERT
 代表者名 代表取締役社長 松本 壮志
 (コード番号：3906 東証マザーズ)
 問合せ先 執行役員最高財務責任者 村上 嘉浩
 (TEL 03-5909-7510)

トヨタ自動車株式会社との業務資本提携、第三者割当による新株式の発行 並びに主要株主の異動に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、トヨタ自動車株式会社（以下「TMC」又は「割当予定先」といいます。）との間で業務提携に関する基本合意書及び出資契約書（これら契約による業務提携及び出資を「本業務資本提携」といいます。）の締結及び同社を割当予定先とする第三者割当による新株式の発行（以下「本第三者割当」といい、本第三者割当により発行される当社普通株式を「本株式」といいます。）を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせ致します。

また、これに伴い、当社の主要株主に異動が見込まれますので、併せてお知らせ致します。

記

I. 本資本業務提携

1. 本業務資本提携の目的

当社は、高度な「分析力」をコアとするデータサイエンティスト（※1）集団として、市場のニーズに耳を傾け、ビッグデータアナリティクス領域における最適なソリューションを提供することで、企業が保有するデータ資産を有効活用するための支援を続けて参りました。最近では、ディープラーニング（※2）や状態空間モデル（※3）など、最先端の分析技術をいち早くビジネスに応用し、クライアントの企業価値向上に貢献しています。

※	用語	解説・定義
1	データサイエンティスト	データサイエンス力及びデータエンジニアリング力をベースに、データから価値を創出し、ビジネス課題に答えを出すプロフェッショナルのこと。

2	ディープラーニング	人工知能の最有力な手段とも言われている最先端の機械学習手法
3	状態空間モデル	時系列データの中に隠れた因果関係を発見し、それをモデル化するものであり、観測できない隠れた「状態モデル」と、観測した結果である「観測モデル」からなる。

また、当社の事業分野、特にディープラーニング技術を活用したAI市場においては、自動運転技術開発をはじめとし、ドローン、IoT（モノのインターネット）、Fintech（IT技術を使った新たな金融サービス）等、各分野での需要拡大が顕在化しております。

このような事業環境の中、平成29年12月期における売上高は872,283千円（前年同期比59,450千円増）、営業損失161,027千円（前事業年度は営業損失107,484千円）、経常損失158,133千円（前事業年度は経常損失121,029千円）、当期純損失172,977千円（前事業年度は当期純損失279,345千円）となりました。業績面につきましては売上高はほぼ期初発表どおり、損益面におきましては期初計画に比して損失額が圧縮された結果となりました。また、平成30年4月27日に適時開示いたしました平成30年12月期第1四半期における売上高は317,419千円（前年同期比62,790千円増）、営業利益20,026千円（前年同期は営業損失3,272千円）、経常利益19,935千円（前年同期は経常損失2,459千円）、当期純利益19,361千円（前年同期は当期純損失3,032千円）となりました。当社の事業分野での需要拡大等を背景に業績は回復傾向にあり、黒字転換を果たしております。

資金調達面においては、当社は、平成28年12月8日、ウィズ・アジア・エボリューション・ファンド投資事業有限責任組合に対し発行総額2,409,890,000円の第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（以下「第1回CB」といいます。）を発行しました。第1回CBの発行による資金使途は、①運転資金（データサイエンティスト新規採用人件費、人材採用費用、人員採用に伴うオフィス増床による賃料増加費用）、②設備投資資金、及び③研究開発費（目的別汎用AIの研究開発費、IoTスマートファクトリー研究開発、ヘルスケア・医療向け研究開発、組込AI研究開発）を目的としており、その支出予定時期は平成29年1月から平成31年12月としておりました。

経営体制においては、当社は、平成29年1月10日に適時開示いたしました「第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の一部転換および、ウィズ・パートナーズとの協議開始のお知らせ」に記載のとおり、第1回CBが一部転換され、その割当先であるウィズ・アジア・エボリューション・ファンド投資事業有限責任組合が当時第3位株主（平成29年12月31日現在は当社発行済株式総数に対し13.5%を保有する第1位株主）となりました。これを契機に、同組合の無限責任組合員を務める株式会社ウィズ・パートナーズと、当社の経営体制及び事業体制に関する協議を開始し、平成29年3月29日開催の当社定時株主総会の承認を経て、同社の指名した4名が当社社外取締役就任し、これらの者も含めて、当社が継続的に赤字となっている要因の分析を行った結果、研究開発体制の見直し、内部稼働率の向上に努めることから着手し、これらを見直して赤字体質を改善した後に第1回CBによる調達資金を上記

①から③までの資金使途に充当した方が適切であるとの判断の下、使途については変更しないものの、支出開始予定時期は、部門の統廃合、内部稼働率を高め、継続的な収益が確保できる体制構築を行ったあと、資金を支出することとしました（但し、支出予定期間の末日は平成31年12月から変更はありません。）。

当社は、上記のとおり事業及び経営体制の見直しを図る中、当社が得意領域とする最先端の機械学習手法である「ディープラーニング」技術等を世に広めることにより、当社の収益機会の拡大を目指し、当社が有する技術を必要とする企業との業務提携等の協業を検討しております。

当社は TMC から自動運転領域に関する業務を委託頂いておりましたところ、自動運転をはじめとした、次世代のモビリティ社会の実現を目指す TMC から、当社の「ディープラーニング」技術等に関心を頂き、当社は、TMC との間で、現在行っている委託業務を深化させ、自動運転領域における画像データの入手・選別や集計・分析、アルゴリズムの開発、人工知能の開発などの分野において幅広く業務の提携を行うことについて協議を開始いたしました。

TMC は、関係会社及び関連会社と合わせて、自動車事業を中心に、金融事業およびその他の事業を行っています。自動車事業においては、セダン、ミニバン、2BOX、スポーツユーティリティビークル、トラック等の自動車とその関連部品・用品の設計、製造及び販売を行っているところ、市場の変化や各種規制、技術の進化、異業種参入などが複雑に絡み合い、自動車事業そのものが大きな変革の時期を迎えています。そして、TMC は、走りの楽しさや快適性などクルマがもたらす様々な恩恵による人々の心の豊かさの向上と、環境負荷や交通事故等のクルマのネガティブな面の最小化を、同時に高いレベルで実現していくことを商品・技術開発のビジョンとして掲げています。このような中、自動運転技術の開発については、自動運転技術を支える「運転知能」、「つながる」、「人とクルマの協調」の3つの知能化技術開発を推進し、一般道での自動運転をめざす新型自動運転実験車「Urban Teammate（アーバン・チームメイト）」を、平成28年5月に伊勢志摩サミットに提供するなど、積極的に自動運転技術の開発を進めております。

当社は、TMC との協議内容について検討し、その事業規模や幅広い分野の提携において当社が得意領域とする最先端の機械学習手法である「ディープラーニング」技術等の知識及びノウハウを TMC に提供する旨の業務提携を行うことにより、今後、継続的に TMC から個別開発事案の業務受託が見込まれることから、TMC との業務提携は、当社の事業展開及び業績向上に大きく寄与することが期待できるものと判断し、自動運転領域における画像データの入手・選別や集計・分析、アルゴリズムの開発、人工知能の開発などの分野において業務提携（以下「本業務提携」といいます。）を行うこととしました。本業務提携の開始後、当社は、TMC に対し、自動運転領域におけるデータ分析・アルゴリズム・AI の開発等の知識及びノウハウを有する人材を組織化し、役務を提供することとなり、当該業務については、今後、自動運転領

域については研究開発から実装フェーズに移行することが想定され、当社は、当該業務に関する知識を有するだけでなく、実装フェーズにおいて専門的な知識を有する人材を確保する必要が生じます。そのため、当社は、本業務提携を円滑に遂行するために、自動運転領域におけるデータ分析・アルゴリズム・AIの開発等の実装フェーズにおいて専門的な知識を有する人材確保に必要な費用に充当することを目的として、本業務提携と合わせて、TMCに第三者割当による新株式の発行を行うこととしました。

2. 本業務資本提携の内容等

(1) 業務提携の内容について

本業務提携の内容として、概ね以下の施策の実施を目指し、その具体的な方法を今後両社で検討していくこととしております。

- ① 自動運転領域におけるデータの入手及び選別、集計及び分析
- ② 自動運転領域におけるアルゴリズムの開発
- ③ 上記①及び②の他、人工知能の開発に関連する業務
- ④ 当社による TMC とそのグループ会社の社員に対するデータサイエンティスト養成講座の実施

当社は、本業務提携により割当予定先から自動運転領域における画像データの入手・選別や集計・分析、アルゴリズムの開発、人工知能の開発などの分野において業務を受託するとともに、本第三者割当の実施により車載関連の知識を有する人材確保に必要な資金を確保することで当社の収益機会を獲得するとともに、当社の「ディープラーニング」等を活用したシステムの開発力の更なる強化が図られ、今後の事業拡大にも資することとなり、当社の企業価値の向上に寄与するものと捉えております。

(2) 資本提携の内容について

資本提携（本第三者割当）の具体的内容については、下記「Ⅱ. 第三者割当により発行される株式の募集」をご参照ください。

3. 本業務資本提携の相手先の概要（別途記載されているものを除き平成30年5月15日現在）

(1) 名 称	トヨタ自動車株式会社
(2) 所 在 地	愛知県豊田市トヨタ町1番地
(3) 代表者の役職・氏名	取締役社長 豊田 章男
(4) 事 業 内 容	自動車及び関連部品の設計、製造及び販売
(5) 資 本 金	6,354億円（平成30年3月31日現在）
(6) 設 立 年 月 日	昭和12年8月28日
(7) 発 行 済 株 式 数	3,262,997,492株（平成30年3月31日現在）

(8) 決算期	3月	
(9) 従業員数	364,445名(平成29年3月31日現在)	
(10) 主要取引先	-	
(11) 主要取引銀行	-	
(12) 大株主及び持株比率 (平成29年9月30日現在)	日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	11.38%
	(株)豊田自動織機	7.01%
	日本マスタートラスト信託銀行(株)	4.89%
	日本生命保険(相)	3.37%
	ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	3.35%
	(株)デンソー	2.71%
	ジェーピー モルガン チェース バンク (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	2.11%
	資産管理サービス信託銀行(株)	1.82%
	三井住友海上火災保険(株)	1.80%
	東京海上日動火災保険(株)	1.54%
(13) 当事会社間の関係		
資本関係	当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者と当該会社の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき資本関係はありません。	
人的関係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者と当該会社の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき人的関係はありません。	
取引関係	当社と当該会社及び当該会社の関係会社から、自動運転領域に関する業務を受託しております。	
関連当事者への該当状況	当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。また、当該会社の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。	

4. 日程

平成30年5月15日(本日) 当社取締役会決議、本業務提携に関する基本合意書及び
出資契約書の締結日

平成30年5月30日(予定) 本第三者割当の申込期日及び払込期日

5. 今後の見通し

本業務資本提携による当社の平成 30 年 12 月期業績に与える影響については、今後精査していく予定あり、開示すべき事項が生じた場合には速やかに開示いたします。TMC との提携により、中・長期的な業績の向上につながるものと考えております。

II. 第三者割当により発行される株式の募集

1. 本株式の募集の概要

(1) 払込期日	平成 30 年 5 月 30 日 (水)
(2) 発行新株式数	当社普通株式 165,800 株
(3) 発行価額	1 株当たり 2,411.10 円
(4) 調達資金の額	399,760,380 円 (差引手取概算額 : 395,760,380 円)
(5) 募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法により全株式をトヨタ自動車株式会社に割り当てます。
(6) その他	金融商品取引法に基づく届出の効力が発生していることを条件とします。

(注) 平成 30 年 5 月 15 日 (火) 開催の取締役会決議によるものです。

2. 募集の目的及び理由

上記「I. 本業務資本提携 1. 本業務資本提携の理由」に記載のとおりです。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額 (差引手取概算額)

① 払込金額の総額	399,760,380 円
② 発行諸費用の概算額	4,000,000 円
③ 差引手取概算額	395,760,380 円

(注) 1. 発行諸費用の概算額の内訳は、登記関連費用、弁護士費用及び有価証券届出書作成費用等を予定しております。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 調達する資金の具体的な使途

具体的な使途	金額	支出予定時期
① 自動運転領域におけるデータ分析・アルゴリズム・AI の開発等の実装フェーズにおいて知識を有する人材の新規採用に伴う人件費	313,200,000	平成 30 年 6 月 1 日～ 平成 34 年 12 月 31 日

②上記採用に伴って人材紹介会社に支払う紹介費用	82,560,380	平成30年6月1日～ 平成34年12月31日
合計	395,760,380	—

当社は、TMCとの業務提携開始後、TMCに対し、自動運転領域におけるデータ分析・アルゴリズム・AIの開発等の知識及びノウハウを有する人材を組織化し、役務を提供することとなり、当該業務については、今後、自動運転領域については研究開発から実装フェーズに移行することが想定され、当社は、当該業務に関する知識を有するだけでなく、実装フェーズにおいて専門的な知識を有する人材を確保する必要が生じます。そこで、当社は、平成30年度から平成34年度まで、各事業年度で概ね同人数の新規採用を順次進めていく計画です。（但し、業務の受託状況に応じて採用人数に増減があり得ます。）

当該新規採用にかかる人件費に313,200,000円、人材紹介会社に支払う紹介費用に93,960,000円（各年度概ね18,792,000円）をそれぞれ支出することを見込んでおり、本第三者割当による手取概算額をこれらに充当します。支出見込額のうち不足する費用11,399,620円（各年度概ね2,279,924円）については、自己資金を充当する予定です。

なお、調達資金を実際に支出するまでは、当社の銀行口座にて管理いたします。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

上記「I. 業務資本提携 1. 業務資本提携の理由」に記載のとおり、当社と割当予定先とは、本業務提携を行い、これに伴って、当社が割当予定先に対し本第三者割当を行うものであります。また、本第三者割当による調達資金を上記使途に充当し、自動運転領域におけるデータ分析・アルゴリズム・AIの開発等の実装フェーズにおいて知識を有する人材の確保をすることにより、割当予定先からの自動運転領域における画像データの入手・選別や集計・分析、アルゴリズムの開発、人工知能の開発などの分野において業務を受託し、当社の収益機会を獲得すると共に、当社の「ディープラーニング」等を活用したシステムの開発力の更なる強化が図られ、今後の事業拡大にも資するものであることから、本第三者割当による資金使途は合理性があるものと考えております。

5. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその合理性に関する考え方

払込金額につきましては、本第三者割当に係る取締役会決議日（以下「本取締役会決議日」という。）の直前取引日（平成30年5月14日）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値2,679円の90%である2,411.10円としております。この払込金額に決定いたしましたのは、本取締役会決議日の直前取引日の時価は、現在の当社の株価を適切に反映していると考えられるものの、当社が割当予定先と本業務提携及び本第三者割当について協議を開始した平成29年12月末における当社株価1,300円前後と比較すると106.08%程度上昇しており、協議開始時における株価の想定と大幅に異なること、この間の平成30年

5月8日に当社株価は2,900円となっており当社の株価は変動幅が大きいこと、本業務提携及び本第三者割当の実行は当社の事業及び業績に大きく寄与することが見込まれることから、割当予定先と協議の上、割当予定先にとって特に有利な払込金額とならないと考えられる最大の範囲で直前取引日の時価から割引を行っても、本第三者割当を実行することが適切であると判断したためです。

当該払込金額は、直前取引日（平成30年5月14日）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値2,679円の10%のディスカウント、本取締役会決議日の直前1ヶ月間（平成30年4月16日から平成30年5月14日まで）の終値の単純平均値である2,245円（円未満切捨て）に対しては7.40%のプレミアム、同直前3ヶ月間（平成30年2月15日から平成30年5月14日まで）の終値の単純平均値である2,000円（円未満切捨て）に対しては20.56%のプレミアム、同直前6ヶ月間（平成29年11月15日から平成30年5月14日まで）の終値の単純平均値である1,667円（円未満切捨て）に対しては44.64%のプレミアムであり、いずれに対しても10%以内のディスカウントがなされた金額又はプレミアムの付された金額となっていることから、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に照らして、特に有利な払込金額には該当しないものと判断いたしました。

なお、本第三者割当に係る取締役会決議に際し、当社監査役3名全員（うち社外監査役2名）は、本第三者割当に係る払込金額は、上記のとおり本取締役会決議日の直前取引日並びにその前1ヶ月、3ヶ月及び6ヶ月の終値の平均値のいずれに対しても10%以内のディスカウントがなされた金額又はプレミアムの付された金額となっていることから、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に照らして特に有利な払込金額には該当せず、適法である旨の意見を述べております。

（2）発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

割当予定先に対して割り当てる新規発行株式数は165,800株（議決権個数1,658個）であり、平成29年12月31日現在の当社普通株式の発行済株式総数2,585,250株の6.41%（平成29年12月31日現在の議決権総数25,839個の6.42%）に相当し、これにより、一定の希薄化が生じます。

しかしながら、当社といたしましては、本業務提携を円滑に遂行し、本第三者割当に係る資金を割当予定先との本業務提携に関する人材確保に活用することにより、当社の企業価値及び株式価値の向上を行うことができるものと考えており、本第三者割当に係る新株式の発行数量及び株式の希薄化規模は合理的であると判断いたしました。

6. 割当予定先の選定理由等

（1）割当予定先の概要

TMCの概要は、「I. 本業務資本提携 3. 本業務資本提携の相手先の概要」記載のとおりです。

なお、割当予定先である TMC は、株式会社東京証券取引所市場第 1 部に上場しており、同社が証券取引所に提出している平成 29 年 6 月 23 日更新の「コーポレートガバナンス報告書」の「IV 内部統制システム等に関する事項 2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況」に記載している、反社会的勢力との関係は一切持たないことを基本方針としている旨等を確認することにより、割当予定先並びに割当予定先の役員及び主要株主が暴力若しくは威力を用い、又は詐欺その他の犯罪行為を行うことにより経済的利益を享受しようとする個人、法人その他の団体（以下「特定団体等」といいます。）ではないこと及び特定団体等と何らかの関係を有していないものと判断しております。

(2) 割当予定先を選定した理由

上記「I. 本業務資本提携 1. 本業務資本提携の理由」に記載のとおりです。

(3) 割当予定先の保有方針

割当予定先からは、割当予定先が本第三者割当により取得した株式について、継続保有義務を負わないものの、本業務提携に関する合意期間（平成 36 年 3 月 31 日まで）中保有する意向を有している旨の表明を書面により頂いております。

なお、当社は、割当予定先から、本第三者割当により発行される新株式を 2 年以内において、その全部又は一部を第三者に譲渡した場合には、譲渡を受けた者の氏名、住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由及び譲渡の方法等を直ちに当社へ書面にて報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定であります。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

割当予定先が、平成 30 年 2 月 13 日付で関東財務局長に提出した第 3 四半期報告書に記載の連結の売上高（21,796,974 百万円）、総資産（51,216,462 百万円）、純資産（20,170,391 百万円）並びに現金及び現金同等物（2,746,661 百万円）、平成 30 年 5 月 9 日付で公表した「平成 30 年 3 月期決算短信〔米国基準〕（連結）」に記載の売上高（29,379,510 百万円）、総資産額（50,308,249 百万円）、純資産額（19,922,076 百万円）並びに現金及び現金同等物の額（3,052,269 百万円）の状況を確認した結果、本第三者割当の払込みについて十分な資産を有すること及び割当予定先は本第三者割当の払込みについて自己資金で賄うことを確認しております。

7. 募集後の大株主及び持株比率

募集前（平成 30 年 5 月 15 日現在）		募 集 後（本第三者割当後）	
ウィズ・アジア・エボリューションファンド投資事業有限責	13.47%	ウィズ・アジア・エボリューションファンド投資事業有限	12.66%

任組合		責任組合	
A&T投資事業有限責任組合	10.21%	A&T投資事業有限責任組合	9.59%
上村崇	7.77%	上村崇	7.30%
デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社	7.29%	デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社	6.84%
株式会社SBI証券	3.85%	トヨタ自動車株式会社	6.03%
楽天証券株式会社	1.50%	株式会社SBI証券	3.62%
佐藤めぐみ	1.40%	楽天証券株式会社	1.41%
鈴木俊明	1.34%	佐藤めぐみ	1.32%
GMOクリック証券株式会社	1.27%	鈴木俊明	1.26%
マネックス証券株式会社	1.26%	GMOクリック証券株式会社	1.19%

- (注) 1. 平成29年12月31日現在の株主名簿を基準として記載しています。
2. 本第三者割当後の大株主構成は、平成29年12月31日現在の株主名簿を基準に、上記1の本件第三者割当前の大株主構成に、本株式に係る議決権の個数の増減を考慮したものであります。
3. 総議決権数に対する所有議決権数の割合及び割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、小数第三位を四捨五入しています。

8. 今後の見通し

本第三者割当による当社の平成30年12月期業績に与える影響については、今後精査していく予定あり、開示すべき事項が生じた場合には速やかに開示いたします。TMCとの提携により、中・長期的な業績の向上につながるものと考えております。

9. 企業行動規範上の手続き

本第三者割当は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続は要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績

	平成27年12月期	平成28年12月期	平成29年12月期
売上高	959百万円	812百万円	872百万円
営業利益	△33百万円	△107百万円	△161百万円
経常利益	△43百万円	△121百万円	△158百万円
当期純利益	△185百万円	△279百万円	△172百万円
1株当たり当期純利益	△90.48円	△128.33円	△71.30円
1株当たり配当金	－円	－円	－円
1株当たり純資産	394.85円	345.66円	325.52円

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成30年5月15日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	2,585,250株	100%
現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数	1,821,450株	65.81%
下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	－株	－%
上限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	－株	－%

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成27年12月期	平成28年12月期	平成29年12月期
始値	6,040円	1,133円	1,340円
高値	8,160円	3,285円	2,050円
安値	999円	1,000円	1,035円
終値	1,010円	1,323円	1,291円

② 最近6か月間の状況

	平成29年 12月	平成30年 1月	2月	3月	4月	5月 (注)
始値	1,101円	1,319円	1,359円	1,740円	2,073円	2,270円
高値	2,050円	1,500円	1,971円	2,350円	2,165円	2,999円
安値	1,100円	1,267円	1,200円	1,676円	1,622円	2,207円

終 値	1,291円	1,307円	1,748円	2,065円	2,112円	2,679円
-----	--------	--------	--------	--------	--------	--------

(注) 平成30年5月の株価については、同月14日までの状況であります。

③ 発行決議日前日における株価

	平成30年5月14日
始 値	2,352円
高 値	2,721円
安 値	2,504円
終 値	2,679円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

払 込 期 日	平成28年12月8日
調達資金の額	2,388,855,385円(差引手取概算額)
転換価額	1,211円
募集時における発行済株式数	2,178,900株
割 当 先	ウィズ・アジア・エボリューション・ファンド投資事業有限責任組合
当該募集による潜在株式数	当初転換価額(1,211円)における潜在株式数:1,990,000株
現時点における転換状況	転換済株式数:348,250株 (残高1,988,159,250円、転換価額1,211円)
発行時における当初の資金使途	①運転資金(データサイエンティスト新規採用人件費、人材費用、人員採用に伴うオフィス増床による賃料増加費用)1,256,000,000円 ②設備投資資金180,000,000円 ③研究開発費(目的別汎用AIの研究開発、IoTスマートファクトリー研究開発、ヘルスケア・医療向け研究開発、組込みAI研究開発)952,855,385円
発行時における支出予定時期	①平成29年1月～平成31年12月 ②平成29年1月～平成31年12月 ③平成29年1月～平成31年12月
現時点における充 当 状 況	未充当

11. 発行要項

(1) 発行する募集株式の数	普通株式 165,800 株
(2) 募集株式の発行価額	1 株につき 2,411.10 円
(3) 払込金額の総額	399,760,380 円
(4) 増加する資本金及び資本準備金の額	資本金 金 199,880,190 円 増加する資本準備金、金 199,880,190 円
(5) 申込期日	平成 30 年 5 月 30 日
(6) 払込期日	平成 30 年 5 月 30 日
(7) 募集株式の割当方法及び割当予定先	第三者割当の方法により、全ての募集株式をトヨタ自動車株式会社に割り当てる。
(8) その他	①上記のほか、新株式の発行に関して必要な事項の決定については、当社代表取締役社長に一任する。 ②前各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力が発生しており、当該効力が停止していないことを条件とする。

III. 主要株主の異動

1. 異動に至った経緯

本第三者割当後、当社の主要株主であるA&T投資事業有限責任組合は、主要株主でなくなる見込みであります。

2. 異動する株主の概要

(1) 名 称	A&T投資事業有限責任組合
(2) 所 在 地	東京都足立区千住二丁目18番地為静ビル302
(3) 代表者の役職・氏名	無限責任組合員 松本壮志
(4) 事 業 内 容	投資事業組合財産の運用及び管理
(5) 出 資 金 総 額	375,050,000 円

3. 異動前後における当該株主等の所有株式数（議決権の数）及び総株主の議決権の数に対する割合

	議決権数 (所有株式数)	総株主の議決権数 に対する割合	大株主順位
異動前 (平成30年5月15日現在)	2,639 個 263,900 株	10.21%	第2位
異動後	2,639 個 263,900 株	9.60%	第2位

- (注) 1. 議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数 1,350 株
平成29年12月31日現在の発行済株式総数 2,585,250 株
2. 上記の割合は、小数第三位を四捨五入しています。
3. 本第三者割当前の大株主構成は、平成29年12月31日現在の株主名簿を基準としています。
4. 本第三者割当後の大株主構成は、平成29年12月31日現在の株主名簿を基準に、上記3の本第三者割当前の大株主構成に、本株式に係る議決権の個数の増減を考慮したものであります。

4. 異動年月日

平成30年5月30日（予定）

5. 今後の見通し

当該異動による当社業績への影響はありません。

以上